

参 考 資 料

< 調 査 票 等 一 式 >

調査票等目次

1. 調査依頼状（全業種共通）	141
2. 産業廃棄物等に関する調査票	
・ 形式 1	142
・ 形式 2（建設業）	144
3. 調査票の記入要領・記入例、産業廃棄物分類表	
・ 形式 1	146
・ 形式 2（建設業）	148
・ 形式 6（水道業）	150
4. 産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票（全業種共通）	152
5. その他	
・ 将来計画に関するアンケート票（電気業用）	154
・ 将来計画に関するアンケート票（上水道業用）	154
・ 将来計画に関するアンケート票（下水道業用）	155

調査対象事業者 様

秋田県生活環境部長
(公 印 省 略)

秋田県産業廃棄物実態調査フォローアップ等調査について（依頼）

本県の廃棄物行政の推進について、日頃から格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県では、令和3年3月に策定した第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画の目標達成に向けて、産業廃棄物の発生及び処理の現状を把握するとともに、発生抑制や適正処理の確保、リサイクルの向上といった産業廃棄物に関する施策を推進するため、今年度も産業廃棄物の実態を調査することとしております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、貴事業所における産業廃棄物の発生状況等を別紙調査票に御記入の上、同封します返信用封筒により、令和3年9月24日（金）までにお送りくださるようお願いいたします。

なお、御回答いただいた内容は、本調査における統計処理での利用に限るものであり、会社名や個人を公表することは一切ありません。

また、本調査の内容は、「産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付状況等報告書」や「産業廃棄物多量排出事業者の処理計画書・実施状況報告書」等と一部重複しますが、取りまとの都合上必要な情報ですので、御容赦くださるようお願いいたします。

このほか、本調査は、株式会社秋田県分析化学センターに委託しており、記入方法等で御不明な点がございましたら、次の委託機関までお問い合わせください。

【委託機関】

株式会社秋田県分析化学センター

〒010-8728 秋田市八橋字下八橋 191-42

TEL: 0120-264-930（受付時間：平日 10:00～16:00）

※ 調査票等は委託機関ホームページ内にある次の URL からダウンロードできます。

<https://www.akibun.com/follow%20up.htm>

【調査実施者】

秋田県生活環境部 環境整備課 廃棄物対策班

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

TEL: 018-860-1624

右記の＜記入注意事項＞をご確認の上、調査票に記入して下さい。

＜記入注意事項＞

1. 全般的事項

この調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象となります。

○本調査の対象期間は令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）です。

この調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。

調査票（その２）に農事業所から発生する産業廃棄物等の状況について、記入して下さい。

の産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票（その１）の「事業所の概要」欄をご回答の上、ご返送下さい。

調査票の電子データは、株式会社利田県分析化学センターのホームページからダウンロードできます。

<https://www.akibun.com/follow%20up.htm>

2. 調査票（その1）

の従業員数は令和3年3月31日現在としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の従業員数を記入して下さい。

製造品出荷額等とは、「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理品収入額」、「製造工程から出たくす及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税等の国内消費税を含む額です。ただし、調査票が送付された事業所の形態が、本社事務のみ、事務所、営業所、配送センター及び販売所等であって、実際に製造、加工及び修理等を行っていない場合は、〇（ゼロ）を記入して下さい。

製造品出荷額等は、令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）としていますが、この時期での集計が難しい場合、なるべく近い時期の一年間の金額を記入して下さい。

3. 調査票 (その2・裏面)

つ自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。

○一般廃棄物は記入不要です（例：使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、厨芥など）。

つ別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。

の同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違う場合は、行を分けて記入して下さい。

の発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。

4. 電子データによるご返送

の電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスへご返送いただくことができます。

E-mail : kikaku@akibun.com

事業所名		(業種)																									
所在地		事業内容																									
代表者(事業所長)氏名		内 容 (主要製品又は商品)																									
記入年月日	令和 3 年 月 日	電話番号	—																								
従業員数		事業所の形態																									
製造品出荷額等(製造業のみ記入)		貴事業所の形態に対する番号に○を付けて下さい。																									
令和2年4月1日～令和3年3月31日までの1年間の額を記入して下さい。		1. 工場・作業所・鉱業所 2. 開発研究 3. 事務所 4. その他 ()																									
事業所の令和3年3月31日現在の従業員数(パート等の臨時雇用及び役員等を含む)を記入して下さい。		<table border="1"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>円/年</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>		千	百	十	千	百	十	万	千	百	十	万	円/年												
千	百	十	千	百	十	万	千	百	十	万	円/年																
事業所の概要																											

令和2年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。
※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。

1. 発生した。
2. 発生しなかった。

1. 発生した。
2. 発生しなかった。

上記の「事業所の概要」を記入し、ご返送下さい。

令和2年度に貴事業所から発生した産業廃棄物等は令和元年度と比較して、どの様に変化しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。 1. 大きく増加した。 2. やや増加した。 3. 変化していない。 4. やや減少した。 5. 大きく減少した。 6. その他・不明。 上記で1又は5と回答された方は、その理由をご記入下さい。	貴事業所から発生した産業廃棄物等を事業所内で焼却していますか。該当する番号に○を付けて下さい。 1. 焼却している(熱利用していない) 2. 焼却している(熱利用している) 0. 焼却していない 貴事業所から発生した産業廃棄物等(汚泥)を事業所内で脱水していますか。該当する番号に○を付けて下さい。 1. 脱水している 0. 脱水していない
--	---

裏面の調査票（その２）に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

産業廃棄物等に関する調査票(令和2年度実績)【その2】

- 別紙「調査票の記入要領・記入例」、「産業廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。
- 自社で発生した副産物・産業廃棄物、有償・無償引渡物、全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

①事業所で発生した廃棄物の名称
 興事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「産業廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物の分類番号
 別紙「産業廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間の発生量 (年間処理する前の量)
 行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④ 自社での中間処理方法
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤ 中間処理後の量
中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑥**処理・処分**の方法
発生（自社で中国処理）した場合は、中間処理後の廃棄物した廃棄物の処理・処分方法を下欄の「処理・処分」方法コード表から選んで、その記号を記入して下さい。

⑦**処理・処分先又は厚生利用先の名称**
処理・処分（⑥に該当する）等を行った先の名称を記入して下さい。

⑧**処理・処分先又は厚生利用先の所在地**
処理・処分（⑦に該当する）等を行った処理・処分施設のある所在地を記入して下さい。

⑥の「処理・処分方法」では、先に④で中間処理された場合（中
間処理済みの番号）は、委託先で中間処理された内容に該当す
る処理方法の番号を下欄の「委託先で処理方法コード表」
から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑦委託先で中間処理後の再生利用・処分方法

委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当す
る番号を下欄から選んで、その記号を○で囲んで下さい。

1. 再生利用・リサイクルしている。
2. 埋立処分している。

⑩ 資源化の用途
⑥の「処理・処分の方法」で
I.V1.V2.W1.X1.R6)又は前問⑩で「1」を
回答された場合、下欄の「資源化用
途コード表」から該当する番号を記
入して下さい。

自社で発生した廃棄物等の発生量							
区分 F2	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量				単位
			百 万	十 万	千	十	
記 入 欄	1						kg t m ³ 〳
	2						kg t m ³ 〳
	3						kg t m ³ 〳
	4						kg t m ³ 〳
	5						kg t m ³ 〳
	6						kg t m ³ 〳
	7						kg t m ³ 〳
	8						kg t m ³ 〳
	9						kg t m ³ 〳
	10						kg t m ³ 〳
	11						kg t m ³ 〳
	12						kg t m ³ 〳
	13						kg t m ³ 〳
	14						kg t m ³ 〳
	15						kg t m ³ 〳

[illegible][illegible][illegible]

④中間処理方法コード表	
A : 焼却	J : 溶融
B : 脱水	K : 切断
C : 天日乾燥	L : 焼成
D : 機械乾燥	M : 堆肥化(発酵)
E : 堆肥分離	N : 銀回収
F : 中和	O : カリナトリ型化
G : 酸分解	P : 乾熱還元
H : 破砕	Q : 煮沸
I : 圧縮	
	具体的に
R : その他	
S : 金属回収	
T : 金属焼回収	
U : 非鉄金属回収	
V : 濃縮	
W : 油化	
X : 短時間蒸気混合	
Y : 分別選別	
Z : その他	

⑥処理・処分方法コード表

＜自己処理＞

V1：処分できないものを自社で再処理した。
V2：処分できないものを自社で再処理し
W1：売却（利益があった）した。
W2：売却（利益がなかった）した。
Z1：自社で保管している。
Q1：自社の処分場で焼却処分した。

＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞

U1：処理業者に中間処理（資源化・リサイ
X1：焼却処理（資源）業者、あるいは焼却
S1：民間の処理業者の処分場で直接埋立
S2：民間の処理業者の処分センターで直接埋立
T1：処理業者で船舶海浜投入した。

＜市町村・一部事務組合へ委託処理（ごみ収集を含む）＞ R1：市町村等が設置する埋立処分場へ搬入した。 R5：市町村等が設置する焼却場へ搬入した。 R6：市町村等が設置するリサイクル施設に搬入した。	＜その他＞ Z9：その他 （異時的に）
ワルを含む）を委託した。 者、関連企業等で再生処理をした。 理した。 した。	

⑤委託中間処理方法コード表	
A : 焼却	J : 溶融
B : 脱水	K : 焼断
C : 天日乾燥	L : 切断
D : 機械乾燥	M : 圧搾(排液)
E : 油水分離	N : 鋸回収
F : 中和	O : カリト固定化
G : 破砕	P : 乾熱減量
H : 炭化	Q : 煮沸
I : 圧縮	
	〔具体的に〕
	↓
R : リサイクル	
S : 金属屑焼	
T : 金属回収	
U : 非鉄金属回収	
V : 堆積	
W : 油化	
X : 粒度調整・混合	
Y : 分別・選別	
Z : その他	

産業廃棄物等に関する調査票(令和2年度実績)【その1】

調査票番号

秋田県
建設業

右記の<記入注意事項>をご確認の上、調査票に記入して下さい。

事業所の概要	事業所名	
所在地	所在地	
代表者(事業所長)氏名	記入者 (姓、氏名)	
記入年月日	令和3年 月 日	電話番号



県内元請工事の有無	
貴社が元請施工者として請負い、令和2年度に完成した県内の工事はありますか(出来高工事を含む)。該当する番号に○を付けて下さい。	
1. 元請工事あり	2. 元請工事なし

上記の「事業所の概要」を記入し、ご返送下さい。



元請完成工事高 (令和2年度、消費税を含む)	
貴社が元請施工者として請負い、令和2年度に完成した県内工事の年間元請完成工事高(出来高工事を含む)を記入して下さい。	
千 百 十 千 百 十 万 万 万 万	※共同企業体 (JV) による工事については、分担施工方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物等を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物等を一括記入して下さい。
万円/年	



令和2年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。 ※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。
1. 発生した。 2. 発生しなかった。



上記の「事業所の概要」「工事実績」を記入し、ご返送下さい。



裏面の調査票(その2)に貴社から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

裏面へ

<記入注意事項>

1. 全般的事項

○本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象となります。

○本調査の対象期間は令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)です。

○調査票(その2)には、貴社が秋田県内で施工した全ての元請工事(出来高工事含む)から発生する産業廃棄物、副産物について記入して下さい。共同企業体(JV)による工事については、分担施工方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物を一括記入して下さい。

○調査票の電子データは、株式会社秋田県分析化学センターのホームページからダウンロードできます。

<https://www.akibun.com/follow%20up.htm>

2. 調査票(その1)

○元請完成工事高は、令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の一年間の金額を記入して下さい。

3. 調査票(その2・裏面)

○自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。

○一般廃棄物は記入不要です(例：使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、厨芥など)。

○別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。

○同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違えば、行を分けて記入して下さい。

○発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。

4. 電子データによるご返送

○電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスへご返送いただくことができます。

E-mail : kikaku@akibun.com

産業廃棄物等に関する調査票（令和2年度実績）【その2】

①事業所で発生した廃棄物の名称
貴社で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「産業廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物の分類番号
別紙「産業廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間の発生量(中間処理する前の量)
行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④ 自社での中間処理方法
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤ 中間処理後の量
中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑥**処理・処分**の方法
発生（自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物）した廃棄物の処理・処分方法を下欄の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

⑦**処理・処分又は厚生利用先の名称**
処理・処分（⑥に該当する）等を行った先の名称を記入して下さい。

⑧**処理・処分又は厚生利用先の所在地**
処理・処分（⑦に該当する）等を行った処理・処分施設のある所在地を記入して下さい。

愛託・中間処理の方法

⑥の「処理・処分方法」で「11」と回答された場合（中に委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号と愛託・中間処理方法コード表）から選んで、中間処理の過程欄に記入して下さい。

愛託・中間処理後の再生利用・処分方法

委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を○で囲んで下さい。

1. 再生利用・リサイクルしている。
2. 埋立処分している。

⑩ 資源化の用途
⑥の「処理・処分の方法」で「V1,V2,W1,X1,R6」又は前問⑩で「1」と回答された場合、下欄の「資源化用途コード表」から該当する番号を記入して下さい。

自社で発生した廃棄物等の発生量									
区分 F2	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量					単位	
			百 万	十 万	千	百	十		
記 入 欄	1							kg t m ³ 22	
	2							kg t m ³ 22	
	3							kg t m ³ 22	
	4							kg t m ³ 22	
	5							kg t m ³ 22	
	6							kg t m ³ 22	
	7							kg t m ³ 22	
	8							kg t m ³ 22	
	9							kg t m ³ 22	
	10							kg t m ³ 22	
	11							kg t m ³ 22	
	12							kg t m ³ 22	
	13							kg t m ³ 22	
	14							kg t m ³ 22	
	15							kg t m ³ 22	

[illegible][illegible]

里・町・村	里・町・村の所在地	委託中間処理			⑨方法番号 1次 2次 3次 処理 処理 処理	⑩処理後の 処理方法	⑪資源化用途	自社・委託での資源化
		⑧方法番号						
		1次 処理	2次 処理	3次 処理				
1	市町 村				1・2			
2	市町 村				1・2			
3	市町 村				1・2			
4	市町 村				1・2			
5	市町 村				1・2			
6	市町 村				1・2			
7	市町 村				1・2			
8	市町 村				1・2			
9	市町 村				1・2			
10	市町 村				1・2			
11	市町 村				1・2			
12	市町 村				1・2			
13	市町 村				1・2			
14	市町 村				1・2			
15	市町 村				1・2			
16	市町 村				1・2			
17	市町 村				1・2			
18	市町 村				1・2			
19	市町 村				1・2			
20	市町 村				1・2			

④中間処理方法コード表

A	焼却	J	溶融	R	ナトリウム
B	乾水	K	切断	S	薬物毒害
C	天日乾燥	L	焼成	T	金属屑回収
D	槽内乾燥	M	化外原料材料	U	非鉄金属回収
E	堆肥分離	N	堆肥化(発酵)	V	濃縮
F	中和	O	飼回収	W	消化
G	吸分	P	リサイクル型処理	X	分別調整・混合
H	破砕	Q	予乾熱減湿	Y	分別・選別
I	圧縮			Z	その他

異体別(ニ)

⑥処理・処分方法コード表

＜自己処理＞	＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞
V1：自社で再利用した。	U1：処理業者中に中間処理（資源化・リサイクル）業者、あるいは輸入業者。
V2：売却できないものを自社で再利用した。	X1：廃品回収（資源）業者、あるいは輸入業者。
W1：売却（利益があった）した。	S1：秋田県環境保全センターで直接廃立した。
W2：売却（利益がなかった）した。	S2：秋田県環境保全センターで間接廃立した。
T1：自社で保管していた。	T1：処理業者で直接廃棄投入した。
Q1：自社の処分場で焼却処分した。	

く市町村・一部事務組合へ委託処理（ごみ収集を含む） R1：市町村等が設置する埋立処分場へ搬入した。 R5：市町村等が設置する焼却場へ搬入した。 R6：市町村等が設置するリサイクル施設に搬入した。	くその他> Z9：その他 （具体的に
クルを含む）を委託した。 者、関連企業等で再生処理をした。 理した。 理した。	

⑨委託中間処理方法コード表	
A：焼却	R：ナトリウム
B：脱水	S：実物消費
C：切断	T：金属
D：天日乾燥	U：非鉄金属等原料
E：有機乾燥	V：焼成
F：油水分離	W：濃縮
G：中和	X：油化
H：酸分解	Y：粒度調整・選別
I：圧縮	Z：その他
	↓
	「具体的に」
	「⑩の料中に具体的な用途を重複して記入して下さい。」

＜調査票の記入要領・記入例＞

●この調査の対象期間は、令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を質問①～⑩までの流れに従って記入して下さい。

質問①～⑪までの流れに従って記入して下さい。

- この調査では、県内で施工した元膳工事から発生した廃棄物等だけが記入の対象となります。
- 廃棄物の分類等については、裏面の「産業廃棄物等分類表」を参考にして下さい。

廃棄物の分類等については、裏面の「産業廃棄物等分類表」を参考にして下さい。

●発生した故障箇所の「名称」と「数値」の回復にむか
「検知」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数

[illegible]

（記入例）新参者の下り（下り）

燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間廃棄量」は、焼却物の名称、「②分類番号」は、

○自分で脱水している場合は、脱水前のもので、（記入例Eを参考に、下さい）

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

$$\text{脱水率} = \frac{\text{脱水前の汚泥発生量} - (\text{脱水後の汚泥量} \times (100\% - \text{脱水後の含水率}))}{\text{脱水前の含水率}} \times 100\%$$

(ヤ)下(ウ)後(エ)中(オ)理(カ)問(キ)七(ク)下(ケ)だ

[illegible]

ひ開酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するのために中和処理しに場合。→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。

↑ 言油焼水を油水分離した場合。
油水分離後の「焼油」と「油でい」寺を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

調査票(その2)の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

区分		①商業物の名称		②分類番号		③年別発生量									
行	番					百	十	万	千	百	十	万	単位		
記入例：A	F 2	1	鉄筋くず	1	2	1	0						9 kg ① m ³ ②		
記入例：B		2	木くず	0	8	0	1						3 kg ① m ³ ②		
記入例：C		3	廃プラスチック	0	6	1	0						1 kg ① m ³ ②		
記入例：D		4	廃プラスチック	0	6	1	0						5 kg t m ³ ②		
記入例：E		5	ベントナイト汚泥	0	2	2							6 kg ① m ³ ②		
記入例：F		6	コンクリートのがれき	1	5	1	0						1 kg ① m ³ ②		
記入例：F		7	コンクリートのがれき	1	5	1	0						1 kg ① m ³ ②		
欄 8															

[illegible]

④処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑤方法番号			⑥処理後の処分方法	⑦資源化用途
	1次処理	2次処理	3次処理		
④処理・処分先又は再生利用先の名称	⑤方法	⑥処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑦資源化用途	⑧処理後の処分方法	⑨資源化用途
W 1 柳△△産業	U 1 柳△△商店	秋田 市	10	1・2	
S 2 秋田県環境保全センター	U 1 柳△△商店	男鹿 市	30	① 2	
U 1 柳△△商店	U 1 柳△△商店	大仙 市		1・2	
S 1 柳△△商店	U 1 柳△△商店	能代 市	30	① 2	
S 1 柳△△商店	U 1 柳△△商店	福島県 郡山 市		1・2	
S 1 柳△△商店	U 1 柳△△商店	仙北 市		1・2	
U 1 柳△△商店	U 1 柳△△商店	小坂 町	50	① 2	

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

- ・工事現場から鉄筋くずが、年間9 t発生したが、すべて、秋田市の㈱△△産業に売却した。
- ・相手先では、鉄鋼材料として再生利用している。

- ・工事現場から鉄筋くずが、年間9 t発生したが、すべて、秋田市の㈱△△産業に売却した。
- ・相手先では、鉄鋼材料として再生利用している。

- ・工事現場から建設木くずが年間に2t車で30台分（すべて満杯）発生した。
- ・1台当たりの重量が1t程度であるため、重量に換算すると、30tである。
- ・これは、男鹿市にある〇〇商店に料金を払って処理を委託した。
- ・相手先では、破砕チップ化し、燃料として再生利用している。

- ・工事現場から建設木くずが年間に2t車で30台分（すべて満杯）発生した。
- ・1台当たりの重量が1t程度であるため、重量に換算すると、30tである。
- ・これは、男鹿市にある〇〇商店に料金を払って処理を委託した。
- ・相手先では、破砕チップ化し、燃料として再生利用している。

- ・工事現場から廃プラスチックが年間10t発生した。
- ・すべて自社の焼却炉で焼却した。その灰の量は年間21t程度であり、大仙市にある秋田県環境保全センターで埋立処分した。

- ・工事現場から廃プラスチックが年間10t発生した。
- ・すべて自社の焼却炉で焼却した。その灰の量は年間21t程度であり、大仙市にある秋田県環境保全センターで埋立処分した。

- ・工事現場から廃プラスチックが年間5m³発生した。
- ・これは、能代市にある▼
株に中間処理を委託した。
- ・委託先では圧縮して固形燃料を製造している。

- ・工事現場から廃プラスチックが年間5m³発生した。
- ・これは、能代市にある▼
株に中間処理を委託した。
- ・委託先では圧縮して固形燃料を製造している。

- ・排水後の汚泥量は、100t（含水率70%）であった。
- ・排水前の量は、計量していないので正確ではないが、排水前の含水率が95%であるため計算すると600tとなる。
- ・処理後の汚泥は、橈口口に運搬を委託し、福島県郡山市内処分場を保有する。

計算式：埋立処分した、 $100t \times (100 - 70) \div (100 - 95) = 600t$

- ・排水後の汚泥量は、100t（含水率70%）であった。
- ・排水前の量は、計量していないので正確ではないが、排水前の含水率が95%であるため計算すると600tとなる。
- ・処理後の汚泥は、橈口口に運搬を委託し、福島県郡山市内処分場を保有する。

計算式：埋立処分した、 $100t \times (100 - 70) \div (100 - 95) = 600t$

- ・工事現場からコンクリートのがれき等が10トダンブで12台発生した。重量に換算すると120t程度である。
- ・このうち、10tは、㈱□□に収集・運搬を委託し、仙北市に処分場を保有する㈱○○で埋立処分した。
- ・残りの110tは、小坂町に破砕プラントを保有する△△㈱に中間処理を委託した。△△㈱では破砕後、骨材として再生利用している。

産業廃棄物等分類表(その1)

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

種 類	分類番号	具 体 例
汚泥 (泥状のもの)	0211	排水処理汚泥、ビルビット汚泥(し原を含むものは除く)
	0222	建設高含水率汚泥、ペントナイト汚泥、道路側溝注汚く建設廃土は除く>
	0311	重機等の潤滑油、エンジンオイル、機油、グリps、切削油、絶縁油
	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油
廃油	0330	アスファルト、タールピッチ類
	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
	0350	油の滲みたウエス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料(液状)、インクかす、廃ワニス
油付着物等		
酸性廃液	0401	廃液で酸性を呈するもの
	0411	廃液でアルカリ性を呈するもの
廃アルカリ		【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂
		【熱硬化性】フェニール樹脂(ハークライト)、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、クレタ樹脂
		【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロープ、化学繊維
	0610	【その他】プラスチック製品くず、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニルシート、フィルム、プラスチックタイル、セルロイド、繊維強化プラスチック(FRP)、塗料かす(固形)、接着剤かす、合成ゴムくず、塩ビ管
使用済みタイヤ	0620	使用済みタイヤ
	0630	工作物の新製、改製又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。
紙	0701	建材の包装紙、建設現場から排出される紙くず
	0801	伐採材
木	0802	ハレット、ハレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
	0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維(天然繊維が主体のもの)
ゴムくず(天然ゴム)	1100	天然ゴムくず
	1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、ブリムくず、タンクくず、空き缶(鉄製のもの)
金属くず	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
	1230	自社にて分別を行なかつたものや分別不可能なもの
ガラスくず及び陶磁器くず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、ガラスワール
	1320	かわら、土管、陶管、タイル
陶磁器くず	1330	石膏ボードくず
	1350	工作物の新製、改製又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの
コンクリート片	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
	1520	アスファルトコンクリートの破片
	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、スレート、タイル、断熱材
	1540	工作物の新製、改製又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの
安定型混合廃棄物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類のみを含む混合物で分別ができない廃棄物
	2200	上記の安定型混合廃棄物に示す廃棄物以外の廃棄物を含む混合物で分別ができない廃棄物
廃自動車	3000	廃自動車、廃二輪車
	3100	プリンタ記録紙、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動車廃電機機械器具
	3500	鉛蓄電池(バッテリー)、乾電池(水銀を含むものを除く)
	3600	2つ以上の異なる素材が一体別に組み合わされている製品の廃棄物
水銀使用製品産業廃棄物	2500	水銀電池、空気型鉛電池、照明機器(放電ランプ、HIDランプ、蛍光灯)など、水銀等の使用に関する表示がある製品
	2600	水銀を1kgにつき15mgを超えて含有するもの(ばいじん、燃え殻、汚泥、鉱さい) 水銀を1Lにつき15mgを超えて含有するもの(廃酸、廃アルカリ)

産業廃棄物等分類表(その2)

2. 特別管理産業廃棄物 ※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

種 類	分類番号	具 体 例
引火性廃油	0318	揮発油類(燃えやすい原油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど)
	0408	水素イオン濃度指数(pH)が2.0以下の廃液
腐食性廃アルカリ	0508	水素イオン濃度指数(pH)が12.5以上の廃液
	0229	特定有害物質を含む汚泥
特定有害廃棄物汚泥	0319	特定有害物質を含む原油
	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
特定有害廃棄物廃酸	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
	1538	吹き付け石棉(アスベスト)、石棉含有保温材
特定有害廃棄物炭石綿等	7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物
	7440	特定の施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物(水銀使用製品が産業廃棄物となったものに封入された廃水銀等を除く)、水銀若しくはその化合物が含まれる産業廃棄物、水銀使用製品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀

記入について

219220

●記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。

● 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。

●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的な処理業者(廃棄物処理業者)に確認したうえで記入して下さい。

④分類方法コード表	⑤処理・処分方法コード表	⑥委託中間処理方法コード表	⑦資源化用途コード表
A : 型 V1 : 自社で再利用した。 W1 : 型 Q1 : 自社で処理している。 F : 中和 G : 洗浄 H : 圧縮 I : 圧縮 J : 切屑 K : 切屑 L : 廃成 M : 埋成 N : 埋成 O : 埋成 P : 埋成 Q : 埋成 R : 埋成 S : 埋成 T : 埋成 U : 埋成 V : 埋成 W : 埋成 X : 埋成 Y : 埋成 Z : その他	<自己処理> A : 型 V1 : 自社で再利用した。 W1 : 型 Q1 : 自社で処理している。 F : 中和 G : 洗浄 H : 圧縮 I : 圧縮 J : 切屑 K : 切屑 L : 廃成 M : 埋成 N : 埋成 O : 埋成 P : 埋成 Q : 埋成 R : 埋成 S : 埋成 T : 埋成 U : 埋成 V : 埋成 W : 埋成 X : 埋成 Y : 埋成 Z : その他	A : 型 V1 : 自社で再利用した。 W1 : 型 Q1 : 自社で処理している。 F : 中和 G : 洗浄 H : 圧縮 I : 圧縮 J : 切屑 K : 切屑 L : 廃成 M : 埋成 N : 埋成 O : 埋成 P : 埋成 Q : 埋成 R : 埋成 S : 埋成 T : 埋成 U : 埋成 V : 埋成 W : 埋成 X : 埋成 Y : 埋成 Z : その他	A : 型 V1 : 自社で再利用した。 W1 : 型 Q1 : 自社で処理している。 F : 中和 G : 洗浄 H : 圧縮 I : 圧縮 J : 切屑 K : 切屑 L : 廃成 M : 埋成 N : 埋成 O : 埋成 P : 埋成 Q : 埋成 R : 埋成 S : 埋成 T : 埋成 U : 埋成 V : 埋成 W : 埋成 X : 埋成 Y : 埋成 Z : その他

[illegible]

調査票(その2)の記入例

該当する単位に、必ず○をつけて下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰かを記入し、単位はkgに○を付けて下さい。

していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

⑩処理後の処分方法

- 1 再生利用・リサイクルしている
- 2 埋立処分している

区分	① 納品物の名称	② 分類番号	③ 年別生産量						単位
			百 万	十 万	千	百	十	一	
F 行 2									
記入例：A	下水汚泥	0 2 1 2				1	0	2	1 0
記入例：B	下水汚泥	0 2 1 2				6	7	2	1
記入例：C	廃油	0 3 1 1				1	0	0	t
入									kg t m ³ t
記入例：D	上水汚泥	0 2 2 3				2	6	1 8	kg m ³
記入例：E	上水汚泥	0 2 2 3				3	1	8	kg m ³
欄									kg t m ³ t
7									
8									kg t m ³ t

[illegible]

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入してください。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入してください。

※上水汚泥は、脱水・乾燥施設に投入した濃縮汚泥量を発生量として記入して下さい。

記入例:C

記入例: D

W

- ・上水汚泥が年間3,181t発生した。

- ・ 自社の施設で脱水を行い、処理後の量が405 tであった。

- ・処理後の汚泥は自社の処分場で埋立処分した。

調査票番号

産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

「産業廃棄物等に関する調査票」と同様に記入し、併せてご返送ください。
なお、「産業廃棄物等に関する調査票」の（その1）にて、「廃棄物等の発生がない」とご回答いただいた場合は、本調査票の回答は不要です。

設問1 将来の発生抑制、再生利用促進、最終処分削減の見込みについて

貴事業所では、今後さらに廃棄物の発生量を抑制し、また、再生利用の促進や最終処分の削減を行うことは可能ですか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

- () 1. 可能である
() 2. すでに十分取り組んでおり、これ以上は難しい
上記で「1. 可能である」と回答した方にお伺いします。令和2年度を100として、令和3年度、令和4年度、令和5年度の将来見通し（方向性）をご記入ください。
(例：発生量や最終処分量を10%程度抑制できる場合→90と記入、再生利用量を5%程度増加できる場合→105と記入してください、令和2年度と変わらない場合は100と記入してください。)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発生量	100			
再生利用量	100			
最終処分量	100			

※再生利用量、最終処分量は、廃棄物処理業者に委託している場合も含めてご回答ください。

設問2 処理困難廃棄物について

貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難な産業廃棄物がありますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

- () 1. 処理が困難な産業廃棄物はない
() 2. 処理が困難な産業廃棄物がある
上記で「2」を選択した方にお伺いします。主な処理が困難な産業廃棄物の種類、性状及び原因（下記A～Eから選択）を記載してください。

廃棄物の種類・性状	処理困難な原因

処理困難な原因（複数選択可）

- A. 処理費用が高い
B. 委託先の確保が困難である
C. 再利用ができない
D. 分別が困難である
E. その他（回答欄に具体的に記載）

設問3 廃プラスチックについて

貴事業所では、産業廃棄物の廃プラスチック類の排出がありますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

- () 1. 廃プラスチックの排出がある
() 2. 廃プラスチックの排出はない
上記で「1」を選択した方にお伺いします。平成29年度末に外国政府による使用済みプラスチック等の輸入禁止の措置が取られましたが、近年の廃プラスチック類の処理において、その影響はありませんか。
貴事業所が排出する廃プラスチック類の処理状況について、該当する番号を選び○を付けてください。（複数回答可）
() A. 有価で売却できなくなり、廃棄物として処理する分が増加している
() B. 処理委託先の確保が困難である
() C. 処理コストが増加している
() D. リサイクルされる割合が減少している
() E. 大きな変化はない
() F. その他（具体的に： ）

設問4 不適正処理防止の取り組みについて

貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する全ての項目に○を付けてください。（複数回答可）

- () 1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している
() 2. 書面により委託契約をしている
() 3. マニフェスト伝票を確認している
() 4. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託するようにしている
() 5. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている
() 6. 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている
() 7. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている
() 8. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている
() 9. 処理業者の施設を現地確認している
() 10. 特に何もしない
() 11. その他（具体に： ）

設問5 廃棄物処理業者の選定基準

産業廃棄物の処理を委託する場合、どのような基準で（もしくは何を重視して）業者を選定しますか。該当する項目を3つまで選び、○を付けてください。

- () 1. 処理料金
() 2. 受入条件（廃棄物の種類、受入量、分別基準等）
() 3. リサイクルへの取組状況
() 4. 処理業者（適正処理）の信頼性
() 5. 系列企業、取引実績
() 6. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度
() 7. 電子マニフェストへの加入
() 8. 業界団体への加盟状況
() 9. 処理業者の施設を現地確認している
() 10. その他（具体に： ）

設問 6 電子マニフェストの利用状況について

貴事業所では、「電子マニフェストシステム」を利用していますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。また、「2」を選択した場合は導入時期を、「4」を選択した場合は利用しない理由をご回答ください。

- () 1. システムを利用している
- () 2. システムの利用を予定、又は検討している
- () 3. 補助等の支援があれば、システムを利用したい
- () 4. システムは利用しない
- () 5. システムを利用するか、利用しないかは、わからない
- () 6. 電子マニフェストシステムを知らない

導入予定時期：令和 年頃

上記で「4. システムは利用しない」と回答した方にお伺いします。システムを利用しない理由

について、該当する全ての項目に○を付けてください。(複数回答可)

- () A. 排出量が少ない。又は取引先が少ない () B. 取引先で導入されていない
- () C. 独自システムで管理している () D. コストの問題がある
- () E. システムが難しく分らない () F. 現状として問題がない
- () G. その他 (具体的に：)

設問 7 環境認証について

貴事業所では、環境認証を取得していますか。該当する番号を選び、○を付けてください。

- () 1. ISO14001 を取得している
- () 2. エコアクション21 を取得している
- () 3. その他の認証 () を取得している
- () 4. 取得していない

設問 8 県への要望について

廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。次のうち該当する項目を3つまで選び、○を付けてください。

- () 1. 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
- () 2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
- () 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
- () 4. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援
- () 5. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- () 6. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくりや見える化
- () 7. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援
- () 8. 廃棄物の減量及びリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
- () 9. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
- () 10. 廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発・広報活動
- () 11. その他 (具体的に：)

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。

秋田県産業廃棄物等に関する調査票（その3）

F33-電気業

調査票番号	
-------	--

活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現状（令和2年）の発電電力量の実績値と令和3年、4年、5年の計画値を記入して下さい。

	実 績 値	計 画 値			
		令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
発電電力量	MMWh/年	MMWh/年	MMWh/年	MMWh/年	MMWh/年

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。

秋田県産業廃棄物等に関する調査票（その3）

F361-上水道業

調査票番号	
-------	--

活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現状（令和2年）の給水人口、給水量の実績値と令和3年、4年、5年の計画値を記入して下さい。

	実 績 値	計 画 値			
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
給 水 人 口	人	人	人	人	人
給 水 量	m ³ /年	m ³ /年	m ³ /年	m ³ /年	m ³ /年

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。

秋田県産業廃棄物等に関する調査票（その3）

F363-下水道業

調査票番号	
-------	--

活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現況（令和2年）の処理対象人口、処理水量の実績値と令和3年、4年、5年の計画値を記入して下さい。

	実 績 値	計 画 値		
		令和3年	令和4年	令和5年
処理対象人口	人	人	人	人
処 理 水 量	m ³ /年	m ³ /年	m ³ /年	m ³ /年

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。